

2017年8月14日

大阪府北河内府税事務所長
村田守男様

自治労大阪府職員労働組合
税務支部 北河内分会
分会長 浅野 剛



平成30年度の予算編成に向けた職場環境整備の要求書

組合員が、健康で安心して働き続けることができる職場環境を確立するため、職場委員会の決定に基づき下記のとおり要求・要望します。

記

[要求事項]

1. 自治労府職税務支部北河内分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。
2. 安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけでなく、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。
3. 税務手当について、給料の調整額に移行すること。
4. 労働安全衛生の観点から、庁舎内の空調について、年間を通じて適温かつ正常に運用・管理を行うこと。特に以下について対策を講じること。
 - ①執務室内の空調について、期間・温度設定を含め弾力的運用を行うこと。
 - ②空調機器の危機的な状況（冷温水器 1/2 が故障）について、早急に改修をはかること。
 - ③職員の健康管理等の観点から、3階総務課執務室の快適な冷房温度を確保すること。
5. 求められる「電力逼迫時における対応」については、体調面等に支障をきたさないよう、労働安全衛生の観点を踏まえた対策を講じること。
6. 職員の安全確保の観点から公用自転車の定期的整備および管理をすること。特に JR 四条畷駅、古川橋駅等に配置されている自転車については、老朽化が進んでいるため、新車での配備を行うなど適切に対応すること。

公用車についても、業務に支障のないよう定期的な点検・整備を実施すること。特に安全確保の観点から、更新時にはドライブレコーダーの装備や自動ブレーキ車の配備を行うなど事故防止に向けた対策を行うこと。
7. 労働安全衛生の観点から、狭隘化している執務室においては、業務に支障をきたさないよう、引き続き効果的なスペース活用等に努めること。



8. 以下の事務所内の各種事項について早急に実現すること。

◇勤務労働条件関係

- ①多目的トイレについて、障がい者等の安全衛生の観点から1階以外にも設置を要望すること。
- ②今後の女性職員の増加に対応すべく、更衣室（ロッカースペース）の拡充をはかること。

◇労働安全衛生の観点から

- ①職員の安全確保の観点から壁、天井の汚れ、床の劣化・損傷の整備を行うこと。
- ②職員の健康管理の観点からブラインドと網戸の整備を行うこと。
- ③職員の衛生管理の観点から要望のある課に引き続き害虫駆除剤の設置を行うこと。

[要望事項]

1. 以下の健康管理事業について強く要望する。

- ①職員の健康管理を図るため、定期健康診断・特別検診の内容を充実すること。
- ②人間ドック、女性検診等の受診対象及び受診枠を拡大すること。
- ③VDT検診についても、全員が受診できるようにすること。更に、定期的なメンタルヘルス（ストレス）対策を講じること。

2. 公用車運転に係る交通事故については、分限条例を改正し、身分保障を図るとともに、運転従事者に対する求償権を放棄すること。

3. 庁舎内蛍光灯等のLED化を進めること。

4. 電話着信時に相手の番号が把握できる電話機の導入を要望する。

5. 以下の事務所内の各種事項について早急に実現することを要望する。

◇勤務労働条件関係

- ①出・退庁時等のスリット機器位置を一部変更すること。
- ②課税課エリアの住宅地図、ブルーマップの最新版更新やデジカメの更新をはじめ、業務に関する図書・備品・消耗品については事務に支障の無いよう措置すること。
- ③女子トイレに小物を置ける棚を設置すること。